

テーマ説明

将来を見据え、さいたま市のまちづくりや市役所移転について考えよう

◆市長

【スライド1】

本市では、市役所の10年後の移転と移転後の現庁舎地利活用の方向性をまとめた「新庁舎整備等基本構想」の策定に向け、現在、その素案について、市民の皆さんから御意見をいただくパブリック・コメントを行っています。

今回は「将来を見据え、さいたま市のまちづくりや市役所移転について考えよう」をテーマに、皆さんから御意見をいただきたいと考えていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【スライド2】

本日の進行ですが、「新庁舎整備等基本構想(素案)」の内容を中心として、10年後の令和13年度のさいたま新都心への移転と現庁舎地の利活用の方向性について御説明させていただいた後、意見交換をさせていただきたいと思えます。

意見交換は、市役所のイメージや移転について思うこと、また、新しい市役所や市役所移転後の現庁舎地に求めることなどについて、皆さんが感じていることや考え、想いをお聞かせいただきたいと思えます。

【スライド3】

それでは、まず始めに、新庁舎整備、現庁舎地利活用の必要性について、御説明いたします。

【スライド4】

本庁舎のあり方については、本市誕生以来、残された大変重要な課題として、長年にわたり様々な観点から検討を積み重ねてきました。

私も市長に就任して以来、この課題に方向性を示すことを自らの責務として、取り組んできたところです。

平成12年度に浦和市・大宮市・与野市の旧3市の合併において、多くの関係者の御尽力により、合併協定書が結ばれました。

そこには、「将来の新市の事務所の位置については、さいたま新都心周辺地域が望ましいとの意見を踏まえ、将来の新市の事務所の位置について検討するものとする」とされています。

検討の経緯の中で、特に「さいたま市本庁舎整備審議会」では、平成24年度から29年度までの5年余にわたり、市民の代表者や学識経験者等を含めた委員の皆様、様々な議論、審議を重ねていただき、平成30年度に本庁舎の整備に必要な事項について答申をいただきました。

その後、市において様々な検討・調査を行い、今年の2月に、「本庁舎整備等に係る基本的な考え方」として、市役所の移転と現庁舎地の利活用の方針をお示したところです。

そして、今年度、市民の皆さんの御意見を伺いながら、12月に基本構想の策定を予定しています。

【スライド5】

ここでは、10年後の新庁舎移転整備と現庁舎地利活用の方向性に至った、3つの考え方や検討についてお話しします。

1つ目は、「位置等に係る検討」です。

位置等に係る検討については、5年余り、21回にわたり開催された、本庁舎整備審議会において、まず、本庁舎のあり方を方向付ける「基本的な考え方及び機能」について整理がされ、それに照らして、「規模」、「位置」などの審議が進められました。特に位置については、基本的な考え方における「都市づくりの一翼を担う庁舎」の観点から、2つの都心に含まれる「浦和駅」、「大宮駅」、「さいたま新都心駅」のエリアを候補として、防災性、シンボル性、交通利便性などの視点から具体的な位置について議論をいただいた結果、「さいたま新都心駅周辺（半径800m圏内）」が最も望ましいとの答申をいただきました。

その後、市の調査により、答申で示された条件を満たす3つの土地について比較検討を行い、「さいたま新都心バスターミナルほか街区」を候補地として選定しました。

【スライド6】

2つ目は、「現庁舎の現状」についてです。

現庁舎（本館）は、昭和51年に浦和市役所として建設され、建築後すでに45年が経過しています。

令和元年に建物の劣化状況などの調査を行った結果、鉄筋の腐食や広範囲の漏水などがわかり、60年を越えて使用した場合、人的被害に繋がる懸念があることから、現庁舎の目標使用年数は60年、令和18年までとなりました。

更に、現庁舎を維持していくための管理経費や修繕費などについて、使用年数を前倒しして新庁舎を整備することで縮減できることがわかり、他市の整備期間の実績なども踏まえ、10年後の令和13年度の移転を目指すこととしました。

【スライド7】

3つ目は、「本市の将来を見据えたまちづくりの推進」についてです。

今後、本市のまちづくりは、「浦和駅周辺地区」と「大宮駅周辺・さいたま新都心周辺地区」の2都心がそれぞれの特徴・強みを生かし、都心を一体的に発展させ、副都心とネットワークで結ぶことにより、本市全体が発展していくことを目指していきます。

具体的には、県都である浦和の文教という強みを生かした現庁舎地の利活用、「（仮称）浦和駅周辺まちづくりビジョン」による推進と、東日本の対流拠点であります大宮の商業という強みを生かし、大宮駅グランドセントラルステーション化構想などの推進とあわせ、市の中心にあるさいたま新都心に新庁舎を整備することにより、全市的な発展を目指していくこととしました。

【スライド8】

以上の3つの考え方や検討を踏まえた本市の方針についてお話しします。

まず、新庁舎の移転整備について、具体的には10年後の令和13年度に「さいたま新都心バスターミナルほか街区」への移転を目指すこととしました。

本庁舎の移転には「さいたま市役所の位置に関する条例」の改正（議会での賛成2/3以上の特別多数議決）が必要です。

また、庁舎移転後の現庁舎地のあり方については、浦和区役所や浦和消防署の機能を残しつつ、浦和の古くからの歴史等を踏まえまして、「多様な世代に愛され、県都・文教都市にふさわしい感性豊かな場所」とすることを目指す方向性としてきました。

この市の方針について、市民の皆さんをはじめ、議会にも御意見を伺いながら、進めていきたいと考えています。

【スライド9】

ここまでの説明をお聞きいただいた上で、まず1点目の御質問として。

市役所のイメージや移転についての思い、考えなどを教えていただきます。

皆さんの中には、市役所に行く機会が少ない方もいらっしゃるかもしれませんが、例えば、入りづらいイメージだとか、暗いイメージがあるとか、また、来庁したことがある方は、実際どのように感じたか、こういったところは改善したほうがよいだとか、なんでも結構ですので、後ほど御意見をいただければと思います。

【スライド10】

次に、新たに整備する新庁舎整備についてお話しします。

【スライド11】

先ほども必要性の中でお話ししましたが、新庁舎の整備については、10年後の令和13年度を目途に「さいたま新都心バスターミナルほか街区」、住所で言いますと、大宮区北袋町1丁目603番地1及び2への移転整備を目指すこととしております。

【スライド12】

ここでは、10年後の市役所移転に向けた、新庁舎整備の考え方についてお話しします。これまでの検討などを踏まえ8つの基本理念としてまとめました。①から説明しますと、

1つ目は、都市づくりとの調和やにぎわいのある都市経営の拠点となる、「本市の都市づくりの一翼を担う庁舎」。

2つ目は、本市の歴史や文化など、さいたま市らしさの内外発信や、市民の皆さんが集まり、市への誇りや愛着（シビックプライド）の醸成に資する、「本市のシンボルとなる庁舎」。

3つ目は、デジタル化の進展などの変化、有事の時の柔軟な対応など、「DXなど今後の変化に柔軟に対応し、効果的、効率的に行政運営が行える庁舎」。

4つ目は、災害応急活動など総合的な統括や消防本部機能との一体整備など、「防災中核拠点として災害に対応できる庁舎」。

5つ目は、持続可能な社会を目指す観点から、脱炭素化や長期的な環境負荷の抑制に配慮するなど「SDGsに配慮した環境にやさしい庁舎」。

6つ目は、年齢、性別、国籍、障害の有無などに関わらず、快適なアクセスやサービスを利用できるなど、「すべての人が使いやすいユニバーサルデザインを実践する庁舎」。

7つ目は、産学官などによる連携と創造の場となり、誰もが憩うことができる空間を備えるなど、「多様な主体による協働や市民交流が行われる庁舎」。

8つ目は、高い防犯性や来庁者の安全性の確保など、「セキュリティに配慮した庁舎」とします。

これらの基本理念を踏まえた機能などを備え、市民の皆さんに親しまれる、魅力ある庁舎を目指していきたいと考えています。

【スライド13】

基本構想では、新庁舎の面積、費用についても試算をしています。

新庁舎の面積、施設整備費の試算は、国の基準などを参考として、面積は43,000㎡、整備費は約221億円と算定しました。

また、配置と構成については、あくまで参考イメージですが、民間施設との複合化を行った場合には、民間部分も含めて、概ね20階程度、高さは90～100m程度を想定しています。

今説明しました、面積・費用・配置については、今後、更に精査をしていくこととなります。

【スライド14】

新庁舎整備に向けた、今後の概略スケジュールです。

10年後に新庁舎の共用開始をするためには、他市の事例なども踏まえると、来年度から基本計画に着手していく必要があると考えています。

また、整備にあたっては、PFIなどのいわゆる民活手法を積極的に取り入れることで、財政負担の軽減を図っていきたいと考えています。

【スライド15】

質問の2点目として、今お話しさせていただいた基本理念も踏まえていただき、新しい市役所は、どのような市役所にしたいか、あったらよいと思う機能やサービスなどについて、後ほどお考えを教えてください。

【スライド16】

最後に、庁舎移転後の現庁舎地の利活用についてお話しします。

【スライド17】

庁舎移転後の現庁舎地の利活用の検討にあつては、市民サービスの拠点である浦和区役所や浦和消防署は残しつつ、浦和の歴史や地域特性を踏まえ、また、市民の皆さんの御意見を伺いながら具体化に向けて進めていきたいと考えています。今年の8月に、現庁舎地の利活用についてのワークショップを開催させていただき、そこでいただいた市民の皆さんの御意見も基本構想に反映しています。

区役所と本庁の事務を簡単に整理しますと、戸籍や住民票、福祉関係、保険、年金などの窓口サービス、事務や道路、河川、カーブミラーなどの交通安全施設の維持補修など市民生活に関連した事務を区役所が担い、その他、計画の策定など、全市的な企画や広域的な処理が必要な事務などを本庁が担っています。

つまり、市民の皆さんが通常御利用になる窓口サービスなどの大半は、本庁舎移転後も現庁舎地に残ることになります。

【スライド18】

ここでは、浦和の歴史や地域特性について、お話しします。

現庁舎地がある浦和は、かつて多くの画家や文化人の活動が盛んで、「鎌倉文士と浦和絵描き」と称される由縁となった地域であり、今も数多くの文化・教育施設が集積している、「文教都市を象徴する地域」です。また、現在の埼玉県発足後、約150年に渡って県庁所在地であり続けた歴史から「県都としての誇りがある地域」でもあります。

現庁舎地周辺は閑静な住宅地が広がり、人口も増加傾向にあります。近年の民間の調査では、浦和は、住みたいまち、住みやすいまち、子育てがしやすいまちなどで高い評価を得ている地域です。

【スライド19】

これらの地域特性を踏まえた、現庁舎地の利活用の具体化に向けた基本理念としまして、

1つ目は、県庁所在地としての歴史や、文化、教育の先進地であった歴史など、「県都」「文教都市」を象徴するもの。

2つ目は、浦和らしい風格ある都市づくりに貢献するなど、まちづくりに貢献するもの。

3つ目は、幅広い市民の憩いの場・交流の場を提供する空間とするなど、潤いのある豊かな生活につながるもの。

4つ目は、日本を代表する都市として、グローバルな視点と先進性を有するなど、本市の更なる飛躍につながるものです。

これらの基本理念を踏まえまして、「多様な世代に愛され、県都・文教都市にふさわしい感性豊かな場所とすること」を、現庁舎地利活用の目指すべき方向性として、具体化していくことを考えています。

【スライド20】

次に、利活用の考え方として、想定される具体的な機能などを御紹介します。

先ほどもお話ししましたが、市民サービスの拠点である浦和区役所や浦和消防署は残しつつ、次の3つの機能を基本として検討を具体化していきます。

1点目の機能は、文化芸術機能です。

市民ワークショップなどでも多くの御意見をいただき、「来館者が幅広く知識に触れ合い・吸収できる機能」や「多様な文化芸術についての創造・発信機能」などが考えられます。

【スライド21】

文化芸術機能の利活用のイメージです。

あくまで一例ですが、国内外の現代美術に触れられる美術館や誰もが楽しみながら科学に親しめる科学館など、国内にも参考となる事例があると考えています。

【スライド22】

2点目の機能は、教育・先進研究機能です。

A I ・ I C T などの最先端の研究機能や、イノベーション機能、医療に関する教育・研究機能などが考えられます。

【スライド23】

教育・先進研究機能の利活用のイメージです。

教育・先進研究機能を有するものとして、国内には、世界中から研究者、学生が集まる研究拠点やスポーツ医科学研究の中核を担う機関などがあります。

【スライド24】

3点目の機能は、市民交流機能です。

広場・緑地などオープンスペース等を生かした市民のコミュニティ機能や、集客施設との併設による交流スペースの整備など、施設を介した交流の場などが考えられます。

【スライド25】

市民交流機能の利活用のイメージです。

市民交流施設機能を有するものとして、国内には、多様なイベントが開催される屋根付き広場やカフェと一体となった公園などの事例があります。

【スライド26】

今説明しました、文化芸術機能、教育・先進研究機能、市民交流機能の3つの機能が複合となった施設のイメージです。このように機能の複合化や民間活力の導入も視野にいれながら検討を進めていきます。

また、利活用については、市民の皆さんから浦和のまちにふさわしい様々な御意見をいただきたいと思います。

【スライド27】

また、ワークショップの御意見を踏まえまして、「環境への配慮」、「防災への配慮」、「地区交通への配慮」の3点について配慮すべき事項としてまとめています。

【スライド28】

今後の進め方ですが、新庁舎移転後すみやかに利活用に向けた整備等を行うことを想定

したうえで、浦和のまちづくりの計画である「（仮称）浦和駅周辺まちづくりビジョン」などと整合を図りながら検討を進めていきます。

また、機能移転後の消防庁舎や第二別館等の空スペースの利活用などについてもあわせて検討していくこととしています。

現庁舎地の利活用については、今後、市民の皆様をはじめとする多くの方々から御意見をいただきながら、地域のまちづくりの状況や社会情勢などを適切に反映し、検討を進めていきたいと考えています。

【スライド29】

ただいまお話をさせていただいたことを基に、現庁舎地はどのような場所したらよいかについてお聞きしたいと思います。

市民の皆様の様々な御意見をいただきながら、本市にふさわしい利活用を検討していきたいと考えていますので、現庁舎地にあったらよいと思う機能やサービスなどごつくばらんに教えて下さい。

【スライド30】

説明は以上となります。

ここから皆さんとの意見交換に移りたいと思います。

①から③のどのテーマでも結構ですので、皆さんのお考えをお聞かせいただきたいと思います。それではよろしくお願ひします。